告 示 第１２３１号
令和８年１１月２日

鹿児島市長　下　鶴　隆　央

地方自治法第２６０条の３９第３項に規定する認可地縁団体における合併の認可について（告示）

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２６０条の３９第３項の規定に基づき、次のとおり認可地縁団体の合併を認可したので、同法第２６０条の４４第１項の規定により告示します。

記

１　合併後の認可地縁団体の名称
本岳自治会

２　合併後の認可地縁団体の規約に定める目的
地域的な共同活動を行うことにより、会員相互の教育、文化、福祉、健康増進と産業の復興を促し、他の自治会や自治会連合会と連携を図りながら住民の自治意識を高め、活力とぬくもりに満ちた地域づくりに努めることを目的とする。

３　合併後の認可地縁団体の区域
鹿児島市郡山岳町７１５番地から８９３番地まで、１５３８番地から１８２１番地まで、１８９１番地から２０８５番地まで及び２３７４番地から２８１４番地までの区域

４　合併後の認可地縁団体の主たる事務所
鹿児島市郡山岳町２４７１番地３

５　合併後の認可地縁団体の代表者の氏名及び住所
横山　良広
非表示

６　合併後の認可地縁団体の裁判所による代表者の職務執行の停止の有無並びに職務代行者の

選任の有無

なし

7　合併後の認可地縁団体の代理人の有無

なし

8　地方自治法第２６０条の３９第３項の認可の年月日

令和８年６月８日

9　合併前の各認可地縁団体の名称

(1) 大中自治公民会

(2) 大東自治公民会

１０　合併により消滅する認可地縁団体の名称、区域及び主たる事務所

(1) 大中自治公民会

鹿児島市郡山岳町２３７４番地から２８１４番地までの区域

鹿児島市郡山岳町２４７１番地３

(2) 大東自治公民会

鹿児島市郡山岳町７１５番地から８９３番地まで、１５３８番地から１８２１番地まで及び１８９１番地から２０８５番地までの区域

鹿児島市郡山岳町１９７２番地１